

公共施設の適正配置等を推進するための 実行計画〈平成26～28年度〉

平成26年3月

西東京市



©シンエイ/西東京市

目 次

第1章 実行計画の概要	1
実行計画の位置付け.....	1
実行計画策定の目的.....	1
取組の推進体制.....	1
第2章 各施設分野における取組	2
本実行計画期間における取組の全体像.....	2
1 本庁舎・出張所.....	4
2 図書館.....	6
3 公民館.....	8
4 文化施設.....	10
5 市民交流施設.....	12
6 小学校・中学校.....	14
7 児童館.....	18
8 学童クラブ.....	20
9 保育園.....	23
10 老人福祉施設.....	26
11 障害者福祉施設.....	28
12 消費者センター.....	30
13 市営住宅等.....	31
14 消防・防災関連施設.....	32
15 下水道施設.....	34

第1章 実行計画の概要

実行計画の位置付け

この実行計画は、平成23年11月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（以下、単に「基本計画」という。）に基づいて、今後の3か年において公共施設の適正配置等を推進するために実行していく取組の概要を、施設分野ごとに整理したものです。

実行計画策定の目的

この実行計画は、基本計画において掲げた各種課題の解決に向け、具体的な取組を進めていく際の手順や留意点、各年度の取組目標を定めることにより、着実かつ計画的な取組の推進に資することを目的とします。

また、公共施設に関する各種課題に対する様々な取組を、一覧性のある形態で整理していくことを通じて、庁内各部署の連携を促進するとともに、全体としての取組の整合性を確保し、優先順位づけを検討する機会としても活用していきます。

取組の推進体制

公共施設等活用検討委員会*のもと、部門横断的な課題等については、プロジェクトチームの設置等により庁内の連携を図り、機動的に対応していきます。

また、事務局を務める企画総務部門（企画政策課・管財課・建築営繕課）は、全体の進行管理のほか、部門横断的な課題の調整、事業手法（PFI等）を検討する際の支援などにも関与し、各施設を所管する事業実施部門との密接な連携により、取組の全体的な底上げを図っていきます。

* 公共施設等活用検討委員会・・・副市長および各部長（危機管理室長を含む）からなる庁内検討委員会

第2章 各施設分野における取組

本実行計画期間における取組の全体像

《今期の特徴——次期基本計画の着眼点を見据えて》

- 今回策定した実行計画は、平成26年度が基本計画の見直し検討期間となっていることや、次期総合計画の計画初年度にあたることから、重点取組期間において決定された各分野における取組方針を、限られた財源の中で、どのように実現していくかについて検討・整理する、非常に重要な時期にあたります。
- そのため、庁舎の統合整備をはじめ、主要な課題については、次期総合計画での財政フレームへの影響を踏まえた、取組を進めていく必要があります。
- また、平成27年度は、耐震改修促進計画において、防災上重要な公共建築物の耐震化率100%とすることを目標とした年度であることから、公共建築物の耐震化促進においても重要な時期にあたります。

《基本計画の改定》

- 平成25年度までの重点取組期間における検討結果等を中長期的な取組目標・取組スケジュールに反映させるため、平成26年度には基本計画の改定(更新)を予定しています。
- 今期の特徴において述べたように、重点取組期間において各分野において決定された取組方針を着実に進めて行くためには、限られた財源の中でどのように実現していくかといった視点が欠かせません。このため基本計画の改定にあたっては、施設の種類を越えて利用形態・機能などに着目した複合化・集約化に向けた視点や、余剰となる施設・用地の処分・活用のあり方などについて検討していきます。

《市民意見の聴取等》

- 基本計画の改定や、施設の配置見直し等について検討を進めていく中では、学識経験者等第三者の意見の聴取や、施設利用者の方々をはじめとする市民のニーズの把握、具体的な見直し案等についての適時適切かつ丁寧な説明・周知に努めていきます。
- 現時点では、具体的な実施手法・実施時期が未確定なものもありますが、平成23年3月に策定した「公共施設の適正配置に関する基本方針」に示した考え方を遵守し、各施設・事案の特性等に合わせた適切な対応を検討・実施していきます。

記載内容についての解説

見出し項目ごとの記載内容について

【基本計画における見直しの方向性】

基本計画に示した分野ごとの基本的な方向性を再確認できるよう、基本計画の記載内容のまま改めて明示しています。

【基本計画における取組スケジュール】

基本計画に示した短期・中期・長期の各区分における取組内容（目標）を再確認できるよう、基本計画の記載内容のまま改めて掲載しています。

【本実行計画期間中の取組の概要】

本実行計画の期間における主な取組について、後段のスケジュールでは十分に示すことのできない具体的な手順・留意点にふれるなどしながらポイントを整理します。

【実行スケジュール及び事業費】

本実行計画の期間における個別の具体的な取組について、各年度の取組内容（目標）や実施に要する事業費（運営経費は除く）、対応する所管課（および主な関係課）を掲載します。

事業費欄の記載内容・記載方法について

公共施設の適正配置等に向けて実施する調査・設計・建設工事その他の事業費を百万円単位（四捨五入）で掲載します。

【凡例】

「***」…調査・検討等の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくもの（現時点では概算不能なもの）

「－」…事業費を要しないもの

「0」…事業費が50万円に満たないもの

1 本庁舎・出張所

【基本計画における見直しの方向性】

本庁舎の統合整備に向けて早期にロードマップ（行程表）をまとめ、取組の具体化を図っていきます。また、あわせて出張所の配置等の関連課題について一体的に検討を進めていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
<ul style="list-style-type: none"> ◇他市事例の調査 ◇庁内検討組織の立ち上げ ◇基金の設置・積立て ◇市民の意向聴取等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇基金の積立て ◇市民の意向聴取等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇基金の活用
<ul style="list-style-type: none"> ◇庁舎統合方針の決定 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 統合庁舎の位置や出張所の配置計画、取組の年度目標等を決定 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本構想の策定 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 統合庁舎の内容・機能・規模、整備事業の実施手法等を整理 </div>	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本設計・実施設計 ◇仮庁舎の準備（必要な場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇整備事業の実施 ◇仮庁舎への一時移転（必要な場合）
		<ul style="list-style-type: none"> ◇統合新庁舎への移転 ◇新出張所体制への移行

【本実行計画期間中の取組の概要】

- 平成 25 年度にとりまとめた「庁舎統合方針（素案）」では、耐用年数が迫る保谷庁舎の対応や二庁舎体制とのコスト比較などを行い、保谷庁舎の老朽化への対応や市民サービス、財政負担、業務効率の視点で、庁舎統合の必要性を示しました。
- 平成 26 年度には、この庁舎統合方針（素案）に基づき、引き続き市民への説明や意向聴取を行うとともに、出張所等を含めた窓口サービスの提供体制や、耐用年数の迫る保谷庁舎への対応について検討を行い、市民の声に丁寧に応えながら、周辺施設のあり方についての方針とも整合を図った上で、「庁舎統合方針」を決定します。その上で、この統合方針を指針として、平成 27 年度には「基本構想」の策定に着手するとともに、引き続き他市における事例の調査・研究を行います。
- 平成 25 年度に設置した庁舎整備基金は、庁舎の統合整備への対応のみならず、現庁舎の老朽化への対応等も必要なことから、今後も余剰地の売却益等を活用し積立てを行い、庁舎の統合整備の確実かつ円滑な推進を担保します。

【実行スケジュール及び事業費】

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
他市事例の調査	他市事例等の調査	継続実施	継続実施	企画政策課
事業費(百万円)	—	—	—	—
市民の意向聴取等	説明会、出前講座等の実施	継続実施	継続実施	企画政策課
事業費(百万円)	—	***	***	***
庁舎統合に係る基本構想の策定	統合方針の決定 策定作業の進め方や推進体制の検討	策定に着手 (具体的な内容は未定)	策定 (具体的な内容は未定)	企画政策課
事業費(百万円)	—	***	***	***
資金面の準備行為	庁舎整備に係る基金の積立て	庁舎整備に係る基金の積立て	庁舎整備に係る基金の積立て	企画政策課 <財政課>
事業費(百万円)	100	***	***	100

2 図書館

【基本計画における見直しの方向性】

中央図書館の耐震対応・機能拡充に向けた取組に重点を置きつつ、図書館ネットワーク全体のサービス向上と運営の効率化を図っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
<p>◇中央図書館の耐震対応に関する具体策の決定</p> <p>◇中央図書館の機能拡充の実施（蔵書庫の別途確保） ※芝久保図書館の利用のあり方の変更を含めて検討（芝久保公民館と一体的に検討）</p> <p>◇中央図書館の予約棚システム・自動返却機の導入効果の検証 ⇒他館への配置やそれに伴う運営面での見直し検討・実施</p> <p>◇東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスの運用状況の検証 ⇒新町分室の運営形態の見直し検討・実施</p>	<p>◇中央図書館の耐震対応の実施（改修・建替え・移転）</p> <p>◇短期的な運営見直し後の状況を踏まえたさらなる見直しの検討</p>	

【本実行計画期間中の取組の概要】

○中央図書館の機能拡充と耐震対応については、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、一定の耐震性能を有していたことから耐震補強等を行い、庁舎の統合整備の問題と整合性を図りながら検討を進めていきます。また谷戸公民館の倉庫を転用して蔵書庫に充てるとともに、中央図書館の耐震改修にあわせバックヤードの有効活用を図るなど、蔵書庫の確保を進めていきます。

○平成 24 年度に行った東伏見ふれあいプラザにおける図書予約サービスの検証結果を踏まえ、中央図書館新町分室を図書予約サービスへの移行に向け、同一建物内にある新町福社会館の改修にあわせ、平成 27 年度までに必要な措置を実行し

ます。

○中央図書館にある地域・行政資料室が所蔵する資料の電子化を平成 26 年度から順次実施します。電子化を進めることで、複本数の多い資料を整理し、省スペース化を図り蔵書庫の確保に努めます。

【実行スケジュール及び事業費】

① 中央図書館の耐震対応・機能拡充

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
中央図書館の耐震対応	耐震補強実施設計	耐震補強工事		図書館 〈公民館〉 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	27	342		362
中央図書館の機能拡充	蔵書庫の設置 (谷戸図書館)	蔵書庫の設置 (中央図書館)	(未定)	図書館 〈公民館〉 〈社会教育課〉 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	7	7	***	14

② ICTタグシステム等を活用した運営改善

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
中央図書館新町分室の運営形態等の見直し	図書予約サービス導入に向けての準備	図書予約サービスの整備・運用開始		図書館 〈高齢者支援課〉 〈児童青少年課〉 〈社会教育課〉
事業費(百万円)	—	***		***

3 公民館

【基本計画における見直しの方向性】

市民交流施設との役割分担・機能連携をはじめ運用面での課題についても検討し、公民館としての役割、機能、配置数等について必要に応じ見直しを行います。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇田無公民館の耐震対応に関する具体策の決定	◇田無公民館の耐震対応の実施（改修・建替え・移転）	
◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の検討	◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進	◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進
◇ひばりが丘または谷戸公民館の見直し検討（市民交流施設への転換）	◇ひばりが丘または谷戸公民館の見直し（市民交流施設への転換）※	
◇芝久保公民館の一部転用等の検討（芝久保図書館と一体的に検討）		
◇施設運用の改善・利便性向上（随時）	◇施設運用の改善・利便性向上（随時）	◇施設運用の改善・利便性向上（随時）
◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時）	◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時）	◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時）
◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 田無公民館の耐震対応については、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、一定の耐震性能を有していたことから耐震補強等を行い、庁舎の統合整備の問題と整合性を図りながら検討を進めていきます。
- 他の施設や事業との役割分担・機能連携については、これまでの公民館利用実績等を考慮し、芝久保公民館・谷戸公民館の一部転用を行います。
- 運営面では、各館の運営体制の見直しを進め、中央館（柳沢公民館）の企画調整力の増強や公民館全体としての運営効率の向上を図るため、地理的に近接する、

ひばりが丘公民館と谷戸公民館の一体的な運営について検討を進めていきます。
 なお、受益者負担の課題については、当面、全庁的な観点から企画部門において
 調査・検討を進め、使用料等審議会でも議論をした上で、個別・詳細の検討に入っ
 ていくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①公民館施設のあり方の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
田無公民館の耐震 対応	耐震補強実施設計	耐震補強工事		公民館 〈図書館〉 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	—		—
他の施設や事業と の役割分担・機能 連携	谷戸公民館倉庫を 谷戸図書館蔵書庫 へ転用 社会教育推進体制 のあり方検討	検討結果を踏まえ た対応※	—	公民館 社会教育課 文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***	—	***
芝久保公民館の 一部転用等の検討	夜間時間帯におい て、第 2 学習室の 自習室への転用 (試行)	夜間時間帯におい て、第 2 学習室の 自習室への転用 (試行) 及び検証	検証結果を踏まえ た対応※	公民館 社会教育課
事業費(百万円)	0	***	***	

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

注：田無公民館の耐震対応の事業費は 2 図書館、中央図書館の耐震対応に計上しています。

②施設運営面の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
利便性の向上	夜間時間帯におい て、芝久保公民館 第 2 学習室の自習 室への転用 (試行)	夜間時間帯におい て、芝久保公民館 第 2 学習室の自習 室への転用 (試行) 及び検証	検証結果を踏まえ た対応※	公民館 社会教育課
事業費(百万円)	—	—	***	***
運営体制の見直し	ひばりが丘公民 館・谷戸公民館の 一体的な運営の検 討	検討結果を踏まえ た対応※		公民館 社会教育課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***		***
受益者負担の 適正化	受益者負担のあり 方の検討	(未定)	(未定)	企画政策課 〈公民館〉 〈社会教育課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

注：利便性の向上の事業費は芝久保公民館の一部転用等の検討に計上しています。

4 文化施設

【基本計画における見直しの方向性】

当面は、今後の市民会館のあり方、配置等についての検討を重点的な取組項目と位置づけ、他の施設については現在の配置・機能の維持を基本として計画的な施設改修や設備更新を行っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇市民会館のあり方の見直し検討（存続機能の選択）	◇市民会館の建替えまたは移転	
◇計画的な施設改修・設備更新（随時）	◇計画的な施設改修・設備更新（随時）	◇計画的な設備改修・設備更新（随時）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 市民会館の耐震対応については、平成25年度に実施した耐震診断の結果、一定の耐震性能を有していたこと、当初の想定と異なり現状の機能を維持したまま耐震補強を施すことが可能であることが判明したことから耐震補強等を行い、庁舎の統合整備の問題と整合性を図りながら検討を進めていきます。
- 市民会館のあり方については、これまでの利用状況等の検証を基に、他の文化施設や周辺施設との役割分担等も考慮しながら、将来も存続させるべき機能を整理してきましたが、過去の経緯から現在では使われていないスペース等の課題もあることから、文化施設としての機能と、それ以外の機能について、今後の施設更新における役割分担を視野に入れつつ、現在の施設の効果的な活用を引き続き検討していきます。
- 保谷こもれびホールについては、指定管理者と連携を図りながら中長期的な改修計画を検討しつつ、実際の老朽化・劣化の進行状況や、各種設備の利用頻度等も勘案し、利用者の安全性と利便性を考慮した優先順位付けを行って、適時適切な施設改修・設備更新を実施します。
- コール田無については、平成26年度には建設から15年の節目を迎えることを踏まえ、各種設備の劣化状況の的確な把握に努め、利用頻度等も勘案し計画的な更新を実施します。

【実行スケジュール及び事業費】

①市民会館のあり方の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
市民会館の耐震対応	耐震補強実施設計	耐震補強工事		文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	34	392		426
市民会館のあり方の見直し	未利用スペースの有効活用等、効果的な施設活用の検討	検討結果を踏まえた対応※	検討結果を踏まえた対応※	文化振興課 〈企画政策課〉 〈スポーツ振興課〉 〈公民館〉
事業費(百万円)	—	***	***	***

②計画的な施設更新・設備改修（保谷こもれびホール／コール田無）

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
計画的な改修等の実施（保谷こもれびホール）	舞台設備（照明・音響・機構）等改修工事	舞台設備（照明・音響・機構）等改修工事	舞台設備（照明・音響・機構）等改修工事	文化振興課
事業費(百万円)	174	248	242	664
計画的な改修等の実施（コール田無）	改修計画の策定	検討結果を踏まえた対応※	検討結果を踏まえた対応※	文化振興課
事業費(百万円)	—	***	***	***

5 市民交流施設（市民集会所/地区会館/コミュニティセンター）

【基本計画における見直しの方向性】

今後とも市民に最も身近な施設として分散配置することを基本としつつ、老朽化等の課題に対応していく中で、施設の内容や配置バランスがより適正なものとなるよう見直しを図っていくとともに、運営面の改善についても検討していきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の検討・実施	◇低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の実施	
◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）	◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）	◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）
◇施設名称・運営形態等の見直し検討	◇施設名称・運営形態等の見直し	
◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 低稼働・老朽化等の課題がある施設について、配置状況や利用状況等を踏まえつつ、中長期的な観点で優先順位付けを行った上で、建替え、改修、複合化、統廃合を行います。なお、改修等を実施する際は、現状の施設タイプ（和室・洋室等）や設備内容の変更について、利用者等の意見を踏まえた対応に努めていきます。
- 東町市民集会所について、平成27年度に廃止される東町ポンプ場へ移転することで、東町五丁目の空白地域を緩和します。また跡地については、現在建物を共有している消防団第9分団詰所が東町ポンプ場内に移転することから、処分・活用を検討します。
- 複合化等に際し、他の施設から市民交流施設への一部転用等を検討するものについては、転用後の運営のあり方や設備内容等について、現在の利用状況を考慮するとともに、周辺住民の意見を聴取しながら、具体化を図っていきます。
- 運営面では、施設名称や運営形態の整理・見直し案に基づき、現在の施設の指定管理者とも調整等を行った上で、平成27年度に実施することを目標とします。なお、受益者負担の課題については、当面、全庁的な観点から企画部門において調査・検討を進め、使用料等審議会でも議論をした上で、個別・詳細の検討に入っていくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置等の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応	中期実施計画の策定 東町市民集会所の移転実施設計（東町ポンプ場）	検討結果を踏まえた対応※ 東町市民集会所の移転工事（東町ポンプ場）	検討結果を踏まえた対応※	文化振興課 〈企画政策課〉 〈下水道課〉
事業費(百万円)	2	20	***	22
施設・設備需要の把握と対応	需要増への対応策の検討	(未定)	(未定)	文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***	***	***
みどり児童センターの転用	(仮称) みどり市民集会所整備工事	開設		児童青少年課 文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	13	—		13

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

②施設運営面の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
施設名称の整理・見直し	見直し案の決定	見直しの実施		文化振興課
事業費(百万円)	—	***		***
施設運営形態の見直し	予約・管理形態等の見直し案のとりまとめ	検討結果を踏まえた対応		文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***		***
受益者負担の適正化	受益者負担のあり方の検討	(未定)	(未定)	企画政策課 〈文化振興課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—

6 小学校・中学校

【基本計画における見直しの方向性】

児童・生徒数の推移や小学校35人学級化の動向等を踏まえながら、統廃合や通学区域の見直しにより適正規模・適正配置を実践するとともに、老朽化の進む校舎等施設の計画的な建替え・改修を進めます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇児童・生徒数の将来推計の実施		
◇中原小・ひばりが丘中の建替計画の決定 ⇒地域協議会の開催等	◇中原小・ひばりが丘中の建替事業の推進	◇中原小・ひばりが丘中の建替事業の完了
◇小規模小学校の集中地域における再編の検討 ⇒地域協議会の開催等	◇小規模小学校の集中地域における再編の実施*	◇近接校の解消に向けた統廃合の検討（適宜）
◇35人学級化等への具体的な対応策の検討・実施	◇35人学級化等への具体的な対応策の実施	
◇中長期的な大規模改修等計画の策定	◇計画に基づく大規模改修等の実施	◇計画に基づく大規模改修等の実施

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○中原小・ひばりが丘中の建替事業については、平成23年度にとりまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会における検討結果最終報告書」に基づき、用地の取得や建替工事等に要する財源の確保、建替事業に伴う通学区域の見直しなど、事業推進上の課題の解決を図りながら、建替協議会等における検討など、着実に取組を進めていきます。またその財源については、公共施設の適正配置等により捻出された財源などにより確保します。

○学校施設の老朽化への対応（建替え・大規模改修・長寿命化等）については、児童・生徒数の推移や、各施設の老朽化等の課題を把握・整理し、取組の優先順位付けを行ない、中長期的な取組を行います。またその財源については、公共施設の適正配置等により捻出された財源などにより確保します。

○小規模小学校の集中地域における統廃合については、児童に配慮しながら統廃合

の円滑な実施に努めます。

○その他児童数の増減等に伴う課題（単学級化の発生、住宅開発に伴う教室数の不足等）については、平成23年度に実施した児童推計の結果等を踏まえ、学校再編（統廃合）や通学区域の見直しなど適時適切な対応に努めます。また、実際の児童数の推移によっては、近接校の解消に向けた検討も行います。

○特別支援学級については、特別支援学級に通う児童・生徒数の動向を踏まえながら、特別支援学級の配置バランスを考慮し、小学校の特別支援学級を柳沢小（知的障害、自閉症・情緒障害）・東小（自閉症・情緒障害）に、中学校の特別支援学級を青嵐中（知的障害、自閉症・情緒障害）に新設します。

【実行スケジュール及び事業費】

①学校施設の老朽化等への対応

取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	所管/事業費計
中原小・ひばりが丘中の建替え	建替協議会の設置 および建替プラン 検討・策定	(仮称)第10中学校 基本設計	(仮称)第10中学校 実施設計 用地購入	教育企画課 学校運営課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	0	41	3,584	3,625
中長期的な大規模 改修等計画に基づ く対応	柳沢小学校体育館 大規模改造実施設 計 住吉小学校校舎体 育館大規模改造基 本・実施設計 上向台小学校校舎 体育館大規模改造 基本設計 保谷小学校北校舎 耐震補強実施設計	柳沢小学校体育館 大規模改造工事 住吉小学校校舎体 育館大規模改造工 事 上向台小学校校舎 大規模改造実施設 計 保谷小学校北校舎 耐震補強工事	田無第四中学校校 舎体育館大規模改 造基本設計 住吉小学校校舎大 規模改造工事 上向台小学校校舎 大規模改造工事	学校運営課
事業費(百万円)	54	457	374	885

②小規模校・近接校の統廃合の検討

取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	所管/事業費計
小規模小学校の集 中地域における統 廃合	住吉小学校校舎改 修工事 児童に配慮した取 組の実施	統廃合の実施 児童に配慮した取 組の実施	児童に配慮した取 組の実施	教育企画課 学校運営課 教育支援課 教育指導課
事業費(百万円)	59	10	8	76

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
近接校（谷戸地域・柳沢地域）の解消に向けた検討	—	—	—	教育企画課
事業費(百万円)	—	—	—	—

③児童・生徒数の増加、少人数学級化等への対応

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
田無小の普通教室数不足への対応	仮設校舎の設置に向けた検討・調整	仮設校舎の設置に向けた実施設計等※	仮設校舎設置工事（リース）の実施※	教育企画課 学校運営課
事業費(百万円)	—	***	***	***
向台小の普通教室数不足への対応	仮設校舎設置工事（リース）及び既存校舎の改修工事	開設（リース）		学校運営課 教育指導課 〈教育企画課〉
事業費(百万円)	242	—		242
中原小の普通教室数不足への対応	—	通学区域見直し案の検討、地域協議会の設置・開催※	通学区域見直し案の決定※	教育企画課
事業費(百万円)	—	0	***	0

（※印のあるものは 35 人学級化の進行状況等により実施時期を判断）

④特別支援学級の新設

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
特別支援学級の新設（小学校）	開設（東小・自閉症・情緒障害学級、柳沢小・知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級）	（未定）	（未定）	教育企画課 学校運営課 教育指導課 〈教育支援課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—
特別支援学級の新設（中学校）	開設（青嵐中・知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級）	（未定）	（未定）	教育企画課 学校運営課 教育指導課 〈教育支援課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—



7 児童館

【基本計画における見直しの方向性】

概ね中学校区に1館の配置となるよう、近接配置の解消を中心に見直しを進め、他の施設目的への転用等を検討するほか、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇みどり児童センターの市民交流施設への転用検討	◇みどり児童センターの市民交流施設への転用	
	◇西原児童館と西原北児童館の統廃合の検討・実施	
◇南部地域における施設の再編整理の検討	◇南部地域における施設の再編整理	
◇委託運営館における運営状況等の評価・検証	◇委託化の順次拡大※	◇委託化の順次拡大※
◇サービスの拡充に向けた検討		

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○児童館と学童クラブに要するコストをトータルに捉え、サービス面の拡充や学童クラブ需要の増加に対応するための財源確保も考慮すると、児童館の再編も並行して進めていく必要があります。具体的な取組としては、平成27年度の西原児童館・西原北児童館の統廃合について、平成27年度の実施に向けて懇談会などを通じて利用者ニーズを吸い上げるほか、西原児童館の廃止に向けて着手していきます。また、南部地域における児童館の再編については、平成23年度に実施した就学者推計において、再編の対象となる田無第一中学校区及び田無第四中学校区の児童・生徒の増加が今後見込まれていること等も踏まえ、当面の間は現状を維持し、将来的に田無柳沢児童センターに新町児童館を統合します。なお、統合の際には、配置バランスや施設規模等も考慮し、対象2館の中間付近への移転も検討します。

○運営面では、平成23年度から民間委託とした児童センターの運営状況に関する検証結果や、利用者・関係団体から成る利用者懇談会の意見等も踏まえて検証し、

サービスの向上と運営コストの抑制の両立を念頭に、委託運営の拡大について検討していきます。また、子ども・子育て支援新制度の本格施行を踏まえつつ、平成27年度を初年度とする次期「子育て・子育てワイワイプラン」に基づき、相談事業の推進等のサービス拡充について、類似・関連事業を実施する関係各課間での連携・調整を図りながら、全体のバランスを考慮した適切な対応策を検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置数の適正化

取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	所管/事業費計
みどり児童センターの転用	みどり学童クラブ整備工事 (仮称) みどり市民集会所整備工事			児童青少年課 文化振興課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	34			34
西原児童館と西原北児童館の統廃合	具体的な転用策のとりまとめ 西原児童館利用者説明会の実施 利用者移行円滑化事業の実施	転用の実施		児童青少年課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	0	—		0
南部地域における児童館の再編	—	—	—	児童青少年課
事業費(百万円)	—	—	—	—

注：(仮称) みどり市民集会所整備工事の事業費は4市民交流施設に計上しています。

②施設運営面での見直し

取組項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	所管/事業費計
施設運営の委託化	委託対象施設の検討・調整	委託運営の準備※	委託運営の拡大※	児童青少年課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***	***	***
サービスの拡充	具体的なサービス拡充内容の検討	(未定)	(未定)	児童青少年課 〈子育て支援課〉 〈保育課〉 〈子ども家庭支援センター〉
事業費(百万円)	—	—	—	—

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

8 学童クラブ

【基本計画における見直しの方向性】

学童保育対象年齢児童数の推移、小学校の統廃合や通学区域の見直し等に柔軟に対応するとともに、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
<ul style="list-style-type: none"> ◇各地域の需要動向や小学校の統廃合、通学区域の変更等を踏まえた配置計画の検討 ◇上向台小の通学区域における施設の整備 ◇向台小の通学区域における施設新設の検討・実施 ◇委託運営館における運営状況等の評価・検証 ◇サービスの拡充に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◇配置計画と実際の需要の動向を踏まえた対応策の実施 ◇委託化の順次拡大※ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託化の順次拡大※

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 施設配置については、入所児童が定員を大幅に超過している中町学童クラブ、ひばりが丘北学童クラブについては中町第二学童クラブ、ひばりが丘北第二学童クラブを、入所児童が定員超過の状態にあり、泉小学校の統廃合の影響により入所児童の増加が予想される谷戸学童クラブについては、（仮称）谷戸第二学童クラブを、今後の児童数の増加に伴う向台小の普通教室数不足への対応と合わせて（仮称）向台第三学童クラブを整備し、定員超過状況の緩和を目指します。
- 今後も、平成23年度に実施した就学者推計の結果等を考慮しながら配置が必要な地域を特定し、適切な施設規模や設置時期の検討を、公共施設・用地の活用を原則に進めていきます。泉小学校の統廃合の影響を受ける住吉小・保谷小の通学区域における対応については、需要動向を踏まえた検討を行います。
- 一方、入所児童が低位で推移している施設について、同一通学区域内において入所児童が定員を大きく超えるような施設がある場合は、需要動向を踏まえた施設

の適正配置や、地区割による入所児童の調整を検討します。また、西原学童クラブについては、入所児童が低位で推移していることや、けやき小の通学区域においては他に2施設を運営（けやき学童クラブ・けやき第2学童クラブ）していることを踏まえ、西原児童館の統廃合とあわせ運営を見直します。

○運営面では、サービスの向上と運営コストの抑制の両立を念頭に、委託運営の拡大を行います。また、開館時間の拡大等、運営コストの増加を伴う見直しについては、同一通学区域における入所児童の偏在といった課題や、委託運営の拡大、事業収支のバランスに配慮した利用者負担のあり方など全体像を見据えながら、子ども・子育て支援新制度の本格施行を踏まえつつ、検討していくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置の適正化

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
需要動向の把握と対応策の検討	入会希望状況等を踏まえた課題抽出	入会希望状況等を踏まえた課題抽出	入会希望状況等を踏まえた課題抽出	児童青少年課
事業費(百万円)	—	—	—	—
向台小の通学区域における新設	向台小学校校舎内設置に向けた調整	(仮称) 向台第三学童クラブ開設準備	開設	児童青少年課 学校運営課
事業費(百万円)	—	7	—	7
碧山小の通学区域における新設	中町第二学童クラブ開設			児童青少年課
事業費(百万円)	0			0
栄小の通学区域における新設	ひばりが丘北第二学童クラブ開設			児童青少年課
事業費(百万円)	4			4
小規模小学校の集中地域における統廃合への対応	(仮称) 谷戸第二学童クラブ開設準備 入会希望状況等を踏まえた課題抽出	開設 検討結果を踏まえた対応※	検討結果を踏まえた対応※	児童青少年課 学校運営課 (教育企画課)
事業費(百万円)	8	***	***	8

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
西原学童クラブの 運営の見直し	見直しの準備（利用者説明・利用者移行円滑化事業の実施等）	見直し実施		児童青少年課
事業費(百万円)	0	—		0

(※印のあるものは前段の検討の結果等により実施の是非を含めて判断)

②施設運営面での見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
施設運営の効率化	委託運営の準備（引継等）	委託運営の開始	委託運営の準備（引継等）	児童青少年課
事業費(百万円)	2	—	***	2
サービスの拡充	開館時間の延長と利用者負担のあり方等の全体像を見据えた検討	検討結果を踏まえた対応※	(未定)	児童青少年課
事業費(百万円)	—	***	***	***

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

9 保育園

【基本計画における見直しの方向性】

保育ニーズの動向や幼保一体化の影響等を把握・勘案しながら、様々な民間活力の活用を図ることを基本とし、適時適切な対応に努めていきます。

【今後の取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇耐震改修の実施 （性能ランクBの施設）		
◇耐震診断の実施 （性能ランクAの施設）	◇耐震改修の実施 （性能ランクAの施設）	
◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時）	◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時）	◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時）
◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時）	◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時）	◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時）
◇公立保育園の計画的な民 間委託化の推進	◇公立保育園の計画的な民 間委託化の推進	
◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜）	◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜）	◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 耐震改修については、平成25年度に耐震補強実施設計を実施した2園について、平成26年度に耐震補強工事を実施します。
- 待機児童の解消に向けた対応としては、子ども子育て審議会による事業計画を踏まえながら、私立認可保育園の拡充を図るとともに、特に待機児童数の多い3歳児未満に特化した対応として有効な、0歳児保育の一時的な受け入れ中止による1・2歳児の受け入れ拡大（3園）や、家庭的保育事業、小規模保育（東京スマート保育）の拡充を推進します。
- 市立保育園の運営については、平成27年度までに7園を委託運営に移行させるという現在の計画を着実に推進していきます。また、認可保育園の拡充等、経常的な財政負担を伴う事業については、事業収支のバランスに配慮した利用者負担や、私立認可保育園に対する補助のあり方、委託運営の拡大等について民間委託保育園の運営状況を踏まえて検討するなど、子ども・子育て支援新制度の本格施行に注視しながら、全体像を見据えて検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①計画的な耐震改修の実施

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
耐震性能 A ランクの施設の耐震化	はこべら保育園・ けやき保育園の耐 震補強工事等			保育課 〈建築営繕課〉
事業費(百万円)	115			115

②待機児童の解消

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
認可保育園等の拡充	私立認可保育園の 開設準備(2園) 待機児童解消対策 工事(西原・ひば りが丘、やぎさわ 保育園) 認定こども園への 移行(移行準備2 園)	私立認可保育園の 開設(2園) 待機児童解消対策 の実施(西原・ひ ばりが丘、やぎさ わ保育園) 認定こども園への 移行(2園)	(未定)	保育課 子育て支援課
事業費(百万円)	297	—	***	297
その他の保育サー ビス拡充	家庭的保育の充実 (新設1室) 東京スマート保育 の充実(新設1施 設、開設準備1施 設)	家庭的保育の充実 (新設1室) 小規模保育の充実 (新設1施設、開 設準備1施設)	小規模保育の充実 (新設1施設)	保育課
事業費(百万円)	20	20	—	40
余剰用地への民間 施設の誘致等	検討(適宜)	検討(適宜)	検討(適宜)	保育課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—

③民間活力のさらなる活用

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
ほうやちょう 保育園の委託化	委託運営の開始			保育課
事業費(百万円)	—			—
芝久保 保育園の委託化	委託準備（改修工 事、初度調弁、引 継等）	委託運営の開始		保育課
事業費(百万円)	60	—		60
施設運営の効率化	今後の委託運営拡 大等に関する検討	検討状況を踏まえ た方針の決定	方針決定を踏まえ た対応※	保育課
事業費(百万円)	—	***	***	***

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

10 老人福祉施設 (老人福祉センター/福祉会館/老人憩いの家)

【基本計画における見直しの方向性】

現在の施設配置数を維持しつつ、ニーズに即した機能の拡充に努めるとともに、耐震対応の取組を計画的に進める中で、周辺施設との集約や配置バランスの改善を検討していきます。

【今後の取組スケジュール】

短期 (～H25)	中期 (～H30)	長期 (～H35)
◇将来的な老人福祉施設のあり方や機能についての検討・各施設の機能拡充	◇各施設の機能拡充(適宜)	◇各施設の機能拡充(適宜)
◇富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築の検討	◇富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築*	
◇新町福祉会館・ひばりが丘福祉会館の耐震対応等の検討	⇒左記検討結果に基づいた具体的な対応	

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 福祉会館、老人福祉センターを介護予防事業の拠点として整備し、市全域で介護予防事業に取り組みやすい環境を整備します。このために、魅力ある介護予防プログラムを検討するとともに、運動器具の導入拡大を図り、福祉会館、田無総合福祉センター内の機能拡充を進めます。
- 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備については、高齢者施設と障害者施設の合築による効果について調査・検討を進めていきます。あわせて、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の大きな課題である地域包括ケアシステムの構築にあたり、中核的機能を果たしうる施設としての機能・規模等のあり方の調査・検討を進めていきます。
- 富士町福祉会館の耐震対応については、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能を有していたことや、前段の検討に時間を要することから、富士町福祉会館の劣化部分を改修し、合築を行うまでの間それぞれ継続使用します。
- 新町福祉会館については、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能を有していたことから、劣化部分を改修し、当面の間継続使用します。また、中央図書館新町分室の運営見直しにより生み出されるスペース等を活用し機能拡充を

図ります。なお、施設の老朽化等により建替えを検討する際には、配置バランスを考慮し市の中心部方向への移転を目指します。

○ひばりが丘福祉会館については、平成 22 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能を有していたことから、劣化部分を改修し、当面の間継続使用します。また一般開放している会議室について、近隣の公民館や市民交流施設との役割分担や機能拡充について検討します。なお、施設の老朽化等により建替えを検討する際には、配置バランスを考慮し市の中心部方向への移転を目指します。

【実行スケジュール及び事業費】

①各施設の機能拡充

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
各施設の機能拡充	田無総合福祉センターの介護予防の拠点化整備	新町福祉会館の介護予防の拠点化整備	(未定)	高齢者支援課
事業費(百万円)	5	5	—	10

②富士町福祉会館の移転等（保谷障害者福祉センターとの合築整備）

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
富士町福祉会館の移転等（保谷障害者福祉センターとの合築整備）	改修設計 高齢者施設・障害者施設の合築事例の調査・検討	改修工事 施設・設備の共有化等合築効果の検討	検討結果を踏まえた対応※	高齢者支援課 障害福祉課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	4	54	***	58

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

③新町福祉会館・ひばりが丘福祉会館の耐震対応等

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
新町福祉会館の耐震対応等	改修設計	改修工事		高齢者支援課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	4	41		45
ひばりが丘福祉会館の耐震対応等	改修設計	改修工事		高齢者支援課
事業費(百万円)	5	60		65

11 障害者福祉施設（障害者福祉センター/障害者総合支援センター）

【基本計画における見直しの方向性】

今後の障害者福祉関連の施設のあり方について、市と民間との役割分担も含めて検討するとともに、課題が顕在化している保谷障害者福祉センターについて、抜本的な課題解決を図るとともに、機能拡充に向けた検討も行います。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇障害者数の増加に対する対応策の検討		
◇保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築の検討	◇保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築※	

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 障害者数の増加に伴って拡大が見込まれる施設需要への対応については、民間の活力の導入拡大を進め、基盤整備を促進してサービス提供量の拡充を図ります。
- 保谷障害者福祉センターと富士町福祉会館との合築整備については、耐震性能に課題があると想定されていた富士町福祉会館が、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能を有していたことから、当面の間それぞれ継続使用します。今後は、富士町福祉会館を高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画の大きな課題である地域包括ケアシステムの構築にあたり、中核的機能を果たしうる施設としての機能・規模等のあり方を調査・検討していくことにあわせ、地域包括ケアシステムとの機能的連携の可能性を検討するとともに、機能拡充については、当面の対応として運用面の改善も含めて検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①障害者数の増加に対する対応策の検討

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
障害者福祉関連の各種施設の整備	民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ	民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ	民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ	障害福祉課
事業費(百万円)	—	—	—	—

②保谷障害者福祉センターの移転（富士町福祉会館との合築整備）

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
保谷障害者福祉センターの移転（富士町福祉会館との合築整備）	運用面の改善による機能拡充等の検討 障害者施設・高齢者施設の合築事例の調査・検討	運用面の改善による機能拡充等の検討 施設・設備の共有化等合築効果の検討	検討結果を踏まえた対応※	障害福祉課 高齢者支援課 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***	***	***

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

12 消費者センター

【基本計画における見直しの方向性】

単独施設として窓口機能を設置しておくことの利点と課題を精査した上で、他の相談窓口との連携等も考慮しながら、施設の機能や運用等の見直しを検討します。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇消費生活相談窓口のあり方の見直し検討	◇消費生活相談窓口のあり方の見直し*	
◇施設の機能や運用等の見直し検討	◇施設の機能や運用等の見直し*	

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 消費生活相談窓口については、これまでの利用状況等を検証した結果、保谷庁舎へ移転することで他部署との連携による機能強化を行います。
- 消費者団体の活動の場のあり方や、消費者センター内の活動スペースの運用方法については、消費者団体の活動のしやすさと施設の有効活用の両面から検討を行った結果、消費者団体に配慮した上で、グループ活動室の一般開放を行います。

【実行スケジュール及び事業費】

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
消費生活相談窓口のあり方の見直し	窓口移転に向けた準備	保谷庁舎へ移転		協働コミュニティ課 〈管財課〉
事業費(百万円)	1	***		1
消費生活相談窓口以外の機能のあり方の見直し	グループ活動室の一般開放に向けた準備	グループ活動室の一般開放開始		協働コミュニティ課
事業費(百万円)	—	***		***

13 市営住宅等 (東伏見住宅/泉町住宅/オーシャン・ハウス/高齢者アパート)

【見直しの方向性】

老朽化の著しい市営住宅の再整備方針を早期にまとめ、施設の集約等による事業経営の改善も念頭に見直しを進めていきます。

【今後の取組スケジュール】

短期 (～H25)	中期 (～H30)	長期 (～H35)
◇長寿命化計画の策定 市営住宅の集約・再整備のあり方について、方向性を決定	◇新市営住宅の整備事業の推進	
◇基本的な整備方針の決定 併設機能の内容や整備事業の実施手法、跡地活用・処分を含む		

【本実行計画期間中における取組の概要】

○市営住宅の施設の内容や規模、居住者に求める負担の水準、整備事業の実施手法等について検討を進め、事業化の時期等については、財政的な視点も踏まえながら調整を図っていきます。また高齢者アパートを含めた、高齢者に対する住宅施策のあり方について検討していきます。

○現在の市営住宅用地の跡地の活用・処分については、福祉目的の民間公益施設の誘致等も含めた処分方法など、市営住宅等の再編整備の財源の一部を確保しつつ、他の行政需要に対する対応を図ることも検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
市営住宅等の再編整備	市営住宅及び高齢者住宅施策に関する検討	市営住宅及び高齢者住宅施策に関する検討を踏まえた対応※	市営住宅及び高齢者住宅施策に関する検討を踏まえた対応※	都市計画課 〈高齢者支援課〉 〈企画政策課〉
事業費(百万円)	—	***	***	***

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

14 消防・防災関連施設（消防分団詰所/消防倉庫）

【基本計画における見直しの方向性】

施設の機能や役割に鑑みて、特に建物の健全性を重視すべき施設として、早期に計画的な改修・更新等の対応を図っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇第8分団詰所の建替え ◇第4分団詰所の建替えと跡地処分		
◇第9分団詰所移転の検討	◇第9分団詰所の移転※ （跡地の活用・処分の検討）	
◇暫定利用中の消防倉庫の見直し（順次）	◇暫定利用中の消防倉庫の見直し（順次）	

（※のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 第9分団詰所については、防災拠点である文理台公園に隣接し、正面道路が広く出動拠点として現在地よりも適した東町ポンプ場敷地内への移転に向けて、実施設計、整備工事を行い、東町ポンプ場敷地の有効活用を図ります。また、近隣住民との合意形成に努めていきます。
- 第9分団詰所の跡地については、現在建物を共有している東町市民集会所が東町ポンプ場内に移転することから、処分・活用を検討します。
- 消防倉庫の見直しについては、地域防災計画の見直しを踏まえ、耐用年数超過施設等の保谷町五丁目倉庫、住吉町六丁目倉庫、ひばりが丘二丁目倉庫について、処分・活用を検討します。老朽化・劣化が特に著しい南町一丁目倉庫については、解体・処分します。

【実行スケジュール及び事業費】

①消防団詰所の計画的な施設更新の推進

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
第 9 分団詰所の 移転	実施設計等	整備工事		危機管理室
事業費(百万円)	3	47		50

②消防倉庫（暫定利用中の旧詰所施設）の見直し

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
消防倉庫の見直し	南町一丁目倉庫の 解体・処分	(未定)	(未定)	危機管理室
事業費(百万円)	3	***	***	3

15 下水道施設（下水道ポンプ場）

【基本計画における見直しの方向性】

自然流下方式への切替により不要となるポンプ設備機器の撤去後に生じるポンプ場内の余剰スペースについて、周辺地域にある施設の移転（転入）など、有効活用に向けて検討します。

【基本計画における取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用策の検討	◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用	

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 東町ポンプ場については、建物地上部分を東町市民集会所及び資材置き場、建物地下部分を雨水溢水対策施設、用地の一部を消防団第9分団詰所として利用するため、平成26年度に設計を行います。なお、これらの施設の整備にあたっては、施設内での安全に配慮した動線の設定や敷地区分等の課題を整理し、対応策を実施します。
- 下保谷ポンプ場については、地上部分を資材置き場に、地下部分を雨水溢水対策施設に転用するため、平成26年度に設計を行います。
- 両ポンプ場の地上部分を資材置き場に転用することで、都立東伏見公園整備に伴う千駄山資材置き場の移転を可能とするとともに、借地である向台資材置き場や、敷地の活用に課題のある柳沢資材置き場についても整理統合にむけ、近隣住民との合意形成など移転に伴う課題を整理し、対応策を検討します。

【実行スケジュール及び事業費】

①東町ポンプ場の有効活用

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
地上部分の有効活用	東町市民集会所実施設計 消防団第 9 分団実施設計等	東町市民集会所移転改修工事 消防団第 9 分団整備工事	資材置き場使用開始	下水道課 〈文化振興課〉 〈道路管理課〉 〈みどり公園課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—
施設地下部分の有効活用	ポンプ設備機器の撤去等工事に係る設計 雨水溢水対策工事実施設計	ポンプ設備機器の撤去等工事 雨水溢水対策工事		下水道課
事業費(百万円)	16	100		116

注 1：東町市民集会所に係る事業費は 4 市民交流施設に計上しています。

注 2：消防団第 9 分団詰所に係る事業費は 14 消防・防災関連施設に計上しています。

②下保谷ポンプ場の有効活用

取組項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	所管/事業費計
地上部分の有効活用	—	—	資材置き場使用開始	下水道課 〈道路管理課〉 〈みどり公園課〉
事業費(百万円)	—	—	—	—
施設地下部分の有効活用	ポンプ設備機器の撤去等工事に係る設計 雨水溢水対策工事実施設計	ポンプ設備機器の撤去等工事 雨水溢水対策工事		下水道課
事業費(百万円)	16	80		96

★キャラクターを紹介します



©シンエイ/西東京市

～西東京市マスコットキャラクター「いこいな」～

「いこいな」は、自然と生き物のふれあいを守る森の妖精で、平成 17 年の西東京いこいの森公園の開園から園内に住んでいます。その西東京いこいの森公園には、「自然・人・生き物のふれあいの場」として、武蔵野の雑木林の復元を目指した雑木林ゾーンや原っぱゾーンがありますが、「いこいな」はそこで、みどりや生き物を育てるお手伝いをしています。また帽子についた珍しい形の花は、西東京いこいの森公園に咲く「ハンカチの木」の花で、例年ゴールデンウィーク前後に咲いています。

「いこいな」は西東京市に住み皆さんのことが大好きです。皆さんも、「いこいな」のことを応援してくださいね！

「いこいな」公式ホームページ、「いこいな、み～つけた！」も是非見てくださいね！

いこいな公式ホームページ「いこいな、み～つけた！」は、西東京市webのトップページ右下のバナーをクリックすると、簡単にたどりつくことができます。



「いこいな、み～つけた！」QRコード

**公共施設の適正配置等を推進するための
実行計画＜平成 26～28 年度＞**

発 行 平成 26 年3月

編集発行 西東京市企画部企画政策課
〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号
電話:042-460-9800(直通)
メールアドレス:kikaku@city.nishitokyo.lg.jp